

木村の 自治基本条例メモ



第21話

お問い合わせ
政策調整課 市民協働推進室 米原庁舎
☎52-6626 ④52-5195

今回は市で新しく始まる制度について、お話しするよ。

自治基本条例に関係があるの？

4月15日このついでに『まじばら協働事業提案制度』ね。広報をチャックしてよ！

みんなが困っていることや、こうなったらもっといいのって思っているよ。それを解決するための方法を考えて市に提案して、市と一緒に解決する制度なんだ。

困っているのか…。ほくは学校の宿題が多すぎることに困っているな。それにお母さんが怒りたほで困っているよ。

そついつとじゃないでしよ。そんなの自分だけの困りごとよ。



②

①



たとえば、ゴミの問題や子どもの見守り、防災などみんなの生活にかかわること、こつすればもっと効果が上がるのにな」とか、「みんなの力をあわせればもっといい方法が考えられるのにな」とかね。

それって「協働」だね！

私たち市民のアイデアで、市民と市が力をあわせて決めていくのね。

③

でも、手続きとか難しいんじゃないの？

そついつとまは、情報収集。わからないことは市役所に聞けばいいわ。

提案できるのは市内で活動する5人以上のメンバーがいる団体だよ。

市役所ではこの制度についていつでも相談を受け付けているんだ。政策調整課の市民協働推進室まで連絡してみてね！



政策調整課の職員が、まちづくり団体を訪問。熱意をもって活動されているみなさんの「心意気」をレポートします。

キャップ CAPあい

- 会員 14人
- 連絡先 代表 藤原幸子
☎0749-43-5737
✉capai2002@yahoo.co.jp
- 年会費 3,000円
- 活動日 依頼があればいつでも
定例会は毎月第2土曜日の午後
米原公民館にて



CAPあい、CAPプログラムを提供することにより、子どもの話に耳を傾けてくれる人、子どもを理解してくれる人を増やし、子どもへの暴力を許さない社会を目指して2002年から活動されています。

代表の藤原さんは、子ども会のリーダーとして活動されていた経験があって子どもと関わる機会が多かったことや、行政職員時代に受けた研修でCAPの話聞いたことがきっかけで、知り合いに声をかけグループをつくられたそうです。

最近では、増加傾向にある「デートDV」（結婚していない男女間での言葉、体、態度による暴力）の予防のための啓発を進めておられますが、プログラムを実施できる講師が少数のため、まだまだ十分な活動ができていないのが課題とのことです。

「ひとつのことを学ぶと、それに関連してさらに学ぶことが出てくる」と語る藤原さんから、日々、新たな知識や情報を吸収されている前向きな姿勢を感じました。今年結成10周年を迎えるCAPあいでは、市民向けの公開講座も計画されています。

* CAPとは…Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）CAPプログラムは、1978年にアメリカで開発されたもので、子どもの人権意識を高め、もし暴力を受けそうになったら自分を守るために何ができるかをロールプレイや人形劇、討論を通じて、子どもと一緒に考えていく人権教育のプログラムです。

掲載希望はこちらまで

お問い合わせ 政策調整課 市民協働推進室(米原庁舎)
☎52-6626 ④52-5195